

平成21年3月24日

農林水産省政策評価会林野庁専門部会委員から出された主な意見

平成21年3月18日（水曜日）に開催された農林水産省政策評価会林野庁専門部会において、「平成21年度事前評価」等について委員から以下のような意見が出された。

<平成21年度事前評価について>

- ・ 林野公共事業の事前評価について、難しい面があるかもしれないが生物多様性の保全の観点も入れていくべきではないか。

<平成20年度期中の評価及び完了後の評価について>

- ・ 治山事業の実施箇所では災害が発生してから数年後に事業を開始している箇所があるが、さらなる災害を防止するためにも早期に着手すべきではないか。また、災害が発生してから事業を実施するのではなく、危険な箇所については予め事業を実施する方が効率的ではないか。
- ・ 費用対効果分析について、相対的に寄与率の低い便益の算定を見直すなどシンプルにした方がわかりやすいのではないか。また、ボランティア誘発便益などは内容の説明を記載した方がわかりやすいのではないか。

<平成20年度政策の実績評価及び21年度の目標設定について>

- ・ 森林病虫害等の被害の防止については、近年シカなど獣害対策が重大になってきており、そのような指標を設け評価することを検討すべきではないか。
- ・ 国民参加の森林づくりについては、単に企業やボランティアの数に着目するだけではなく、森林づくり活動の内容なども見るべきではないか。
- ・ 実績評価について、目標に対して数値が増加していればAランクという考え方のほかに、例えば木材供給量の場合であれば、数値が安定化していることを評価するという考え方もあるのではないか。